

平成19年度事後事業評価書要旨

(事業評価方式により実施した事後評価)

平成19年9月
金融庁

平成19年度事後事業評価書要旨

評価実施時期:平成19年8月

担当部局名:公認会計士・監査審査会事務局総務試験室

<p>事業名</p>	<p>公認会計士試験に係るコンピュータ・システムの構築 (平成19年度事後事業評価書:6頁)</p>		<p>番号</p>	<p>事後1</p>
<p>事業の目標、目的</p>	<p>監査証明業務を中心とする公認会計士業務の質的・量的需要の増大に対応していく必要性から、公認会計士の質とともに多様な人材を確保するため、平成15年に公認会計士法の改正が行われ、18年から新制度による公認会計士試験が実施されることとなった。 これにより、試験制度の大幅な簡素化に加え、短答式試験免除要件の拡大、論文式試験における科目免除制が導入されれば、受験者の大幅な増加が見込まれたことから、業務量の増大に備え、新たな公認会計士試験に係るコンピュータ・システムを導入し、個々の受験者ごとのデータ管理ができるデータベースを構築することにより迅速な判定結果の算出や多角的なデータ分析を可能にするなど、受験者に対する行政サービスの向上等、試験事務の効率化・高度化を図ることを目的として実施したものである。</p>			
<p>事業の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度においては基本機能を開発し、17年度においては公認会計士・監査審査会による合否決定の参考とするための多角的データ分析機能等を追加することとしていた。 ・16年度に構築したシステムも合わせて、従来システムからの移行作業を行い、18年の新公認会計士試験からの本格運用に向けて、試行運用を開始することとしていた。 			
<p>評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士試験の受験者に対する成績通知率の向上 (目標60%) ・インターネットを経由した情報提供サービスへのアクセス件数の増加 (目標5万件) <p>(具体的成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士試験の受験者に対する成績通知率 : 18年試験100% ・インターネットを経由した情報提供サービスへのアクセス件数の増加 : 18年度175,999件 <p>(必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験である公認会計士試験は、厳正かつ公正な実施が求められることから、国が直接行うべき業務であり、本システムの開発により、迅速な試験結果の公表や、多角的なデータ分析による詳細な情報の提供が可能となることから、受験者等へのサービスの向上につながるものと考えられる。 ・18年1月から新制度による試験が実施されることとなっていたため、本システムの開発の緊要性は極めて高いものであった。 <p>(効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新公認会計士試験への移行に伴い、試験免除の複雑化や受験者数の増加により、業務量も増大したが、本システムでは、免除申請情報を適正に管理する機能や合否判定機能等を開発したことにより、新試験制度に対応した試験事務を迅速に行うことが可能となり、事務の効率化が図られた。 <p>(有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免除申請情報を適正に管理する機能や合否判定機能等のほか、成績通知に係る機能を開発したことにより、受験者等へのサービスの向上及び事務効率の向上を図るために必要な情報処理が可能となった。 <p>(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本システムの構築については、事業の目標、目的の達成に向けて成果が上がっているが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要がある。 			
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>	

平成19年度事後事業評価書要旨

評価実施時期:平成19年8月

担当部局名:監督局総務課監督調査室

事業名	オフサイト・モニタリングに係るコンピュータ・システムの機能強化 (平成19年度事後事業評価書:9頁)	番号	事後2
事業の目標、目的	金融機関に対して定期的・継続的に経営に関する報告を求める等により、金融機関の業務の状況を常に詳細に把握するとともに、徴求した各種の情報の蓄積及び分析を迅速かつ効率的に行い、これらを活用して経営の健全性の確保等に向けた金融機関の自主的な取組みを早期に促している。限られた人員・予算の下で、金融機関に対して有効なオフサイト・モニタリングを行うためには、報告・分析の対象となる情報の処理をコンピュータ・システムで効率的に行うことが不可欠であり、順次システムの改良を進めている。 今後、オフサイト・モニタリングについては、預金取扱金融機関に対するパーゼルⅡの導入など、状況の変化を踏まえつつ、さらに拡充していくことが必要であり、情報の効率的な処理と多様な分析を行えるよう、機能強化を図っていくことが必要である。		
事業の内容	・特定のデータ様式に限定されないなど、自由度の高いものに再構築することにより、徴求項目の追加・変更、多様な分析、業態横断的な運用など、柔軟な機能追加を可能とした。 ・平成18年度末から実施が予定されているパーゼルⅡの導入に先立ち、17年末からは金融機関が新規制に基づく試行計算を行うこととされており、金融庁においては、試行計算結果を踏まえて新たなリスク管理手法に沿った監督が必要となるため、徴求項目の変更等を含めコンピュータ・システムの機能強化が必要と考え、実施したものである。		
評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、効果的・効率的なオフサイト・モニタリングの実施を支援すること <p>(具体的成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 証券会社を対象に新システムへの移行に着手し、18年10月に利用を開始したことにより、オンラインでのデータ徴求が可能になったことに加え、様式の変更・追加などの機能追加が柔軟に行えるようになった。 16年10月より新システムで利用開始している預金取扱金融機関について、制度の見直しに対応した徴求項目の追加・変更等を行ったことにより、効果的なオフサイト・モニタリングの実施が可能となった。 <p>(必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> コンピュータ・システムの機能強化は、国の責務と位置付けられる金融機関等の監督業務において重要な役割を果たすオフサイト・モニタリングの効果的な実施を支援するものであり、国が直接行うべきものである。 監督部局の限られた人員により、金融機関に対して有効なオフサイト・モニタリングを行うためには、報告・分析の対象となる情報の処理をコンピュータ・システムで効率的に行うことが不可欠である。 さらに効果的なオフサイト・モニタリングを実施するためには、新たな制度改正等金融機関をとりまく状況の変化に対応した機能強化を早急に行う必要があった。 <p>(効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての預金取扱金融機関と証券会社がオンライン報告に移行したことにより、即時でのデータの形式的なエラーチェックが可能になるなど、監督部局及び金融機関において事務の効率化や利便性の向上が図られた。 <p>(有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新システムは、新たな制度改正等の行政課題への対応を想定し、徴求項目の追加・変更、多様な分析など、機能追加に柔軟な対応ができるシステムとなっている。 データを暗号化し、オンラインでデータ徴求を行うことが可能であるため、情報管理面においても安全性が向上している。 <p>(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後とも、金融機関をとりまく状況の変化を踏まえ、システムの更なる機能強化等の検討が必要である。 		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)

平成19年度事後事業評価書要旨

評価実施時期:平成19年8月

担当部局名:総務企画局政策課

<p>事業名</p>	<p>ITキャラバン (平成19年度事後事業評価書:12頁)</p>		<p>番号</p>	<p>事後3</p>
<p>事業の目標、目的</p>	<p>金融機関が自らの経営判断の下、ITを戦略的に活用していく上で有意な情報提供を行うことを目的としている。</p>			
<p>事業の内容</p>	<p>金融機関のIT担当者等の参加を念頭に、有識者等によるパネルディスカッション等をシンポジウム形式で実施したものである。</p>			
<p>評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ITキャラバンの参加者に対してアンケート調査を実施し、「キャラバンにおいて提供された情報の有用性に関する項目」について、7割以上の回答者から肯定的な回答を得ること <p>(具体的成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域銀行・協同組織金融機関の経営陣を主な対象とし、IT活用について認識を深める機会を設けることを目的とする「金融機関におけるITの戦略的活用の推進に関するシンポジウム」を全国5か所(福岡、仙台、東京、大阪、広島)で実施した(平成19年1月～3月)。 その際に実施したアンケート調査によれば、「本シンポジウム全体の印象について」との質問に対し、福岡97%、仙台96%、東京83%、大阪87%、広島91%(全体90%)の回答者が「有意義であった」、「どちらかといえば有意義であった」と回答しており、所定の目標を達成した。 <p>(必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット等の新たなチャネルを通じて金融機関が便利なアクセスを利用者に提供することなどにより、17・18年度の金融行政の指針である「金融改革プログラム」において、「将来の望ましい金融システム」として示された「利用者の満足度の高い金融システム」の実現に資するものである。 我が国金融機関のIT投資が国際的に見て遅れ、ITコストが高止まりしている一方、インターネット取引の比重が増している現状において、ITの戦略的な活用により、利用者の利便性の向上や、事務コストの低減等を通じた収益性の向上が図られるようにするため、金融機関の経営陣を対象とし、ITの戦略的活用の意義や具体的方法に関する認識を深める機会を設ける必要があった。 <p>(効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は全国的に出来る限り幅広く実施する必要があるが、その際、地域金融機関と日々コンタクトのある全国の財務局を活用したことは、手段として適正であった。 人員・費用が限られている中、全国5か所においてシンポジウムを開催するに当たり、ノウハウを有する外部業者に会場設営、進行等の業務を委託したことは、事業を実施する上で有効であった。 シンポジウムの参加者にアンケートを行った結果、総回答者の90%の方から、提供された情報の有用性について肯定的な回答を得ていることを踏まえれば、金融機関が自らの経営判断の下、ITを戦略的に活用していく上で有意義な情報提供を行うことができた、さらには、利用者ニーズに即した金融商品・サービスが誰にでも安く、早く提供されることに寄与したと考えられる。 <p>(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関においてITの戦略的活用により利用者利便や収益性の向上が図られるよう、全国的に幅広く情報提供等を行う等、金融機関によるITの戦略的活用のより一層の浸透を図るための施策を継続していく必要がある。 			
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>	